
















<p><b>○大阪府労働相談センターについて（各種労働相談、お出かけ労働相談）</b>          労使双方から、職場のお悩み・困りごと、トラブルに関する相談を受け、解決のための支援を行っています。          大阪府労働相談チャットボットは、スマートフォン等で手軽に24時間365日、6言語による労働相談が可能です。職場のお悩みやトラブル等、チャットボットを活用いただき、ぜひ気軽にご相談ください。          ※日本語以外の言語でご利用いただく場合は、Webサイト等の言語設定を各言語に設定してご利用ください。          通訳による外国語労働相談の対応言語は、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ウクライナ語、ロシア語、日本語です。          また、市町村等が主催する各種セミナーなどで労働相談をお受けしています。（連絡先：06-6946-2600）</p>	  <p>▲大阪府労働相談 ▲大阪府労働相談          チャットボット センター</p>
<p><b>○労働法&amp;労働問題に関する研修講師の派遣（きまえ研修）</b>          労働組合や中小企業などが実施する労働法や労働問題に関する研修に、講師（労働相談員）を無料で派遣します。          （連絡先：06-6946-2610）</p>	
<p><b>○大阪府テレワークサポートデスク</b>          テレワーク導入・定着を促進するため、労務管理等のソフト面から、環境整備のハード面、テレワークされている方の不安や孤独感の対応といったメンタル面までテレワークの「なんでも」を総合的にサポート、相談をお受けしています。          （連絡先：06-6946-2608）</p>	
<p><b>○労働環境改善事業</b>          「働き方改革」に関連する課題は企業ごとに異なり、多岐にわたります。大阪府では企業様への直接訪問相談やWEB、電話相談により「働き方改革」の推進を一緒にサポートいたします。（連絡先：06-6946-2605）</p>	
<p><b>○労働関係のイベントや各種セミナー</b>          労務管理や働き方改革等に関するセミナー、イベントを開催しています。          （女性の離職防止セミナーや事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会等）</p>	
<p><b>○大阪府障がい者雇用促進センター</b>          障がい者の雇用や職場定着に関するご相談、セミナーの実施、専門家派遣、職場実習受入れのコーディネートなどのサポートを行っています。（連絡先：06-6360-9077）</p>	
<p><b>○中小企業人材支援センター</b>          人材確保や職場定着に関する課題分析、個別相談、セミナー、求職者との交流会等を実施しています。          （連絡先：06-6910-3765）</p>	

<p>○中核人材雇用戦略デスク（大阪府プロ人材） 府内中堅・中小企業の成長に貢献する“中核人材”＝“プロフェッショナル人材”や“副業プロ人材”の確保を支援しています。 （連絡先：06-6910-8311）</p>	
<p>○リスクリング相談デスク リスクリングに関する様々な相談に対して、アドバイザーによるオンライン相談とチャットボットによる24時間の相談対応を実施しています。また、啓発セミナーや講座・助成金等の情報もオンラインで提供しています。 （連絡先：06-4792-9105）</p>	
<p>○府立高等職業技術専門学校・大阪障害者職業能力開発校（ぎせんこう）について（連絡先：06-6210-9532） ・無料職業紹介事業…府立高等職業技術専門学校では、企業の皆様から直接求人票を受理し、本校生徒及び修了生に情報提供をしています。 ・在職者向けの短期職業訓練（テクノ講座）…現在働いている方や事業主を対象に、職業に関する基礎的または応用的な知識や技能、資格取得などに関する講座を実施します。</p>	
<p>○労働関係情報（ハラスメント、産休・育休等の啓発冊子・各種調査結果等）等の提供 働くこと、雇うことに関する啓発冊子・各種調査結果等をホームページで提供しています。 また、メール配信サービス、Facebookによる情報発信も行っています。</p>	 <p>▲労働に関するお役立ち情報</p>  <p>▲メール配信サービス</p>  <p>▲Facebook</p>
<p>○大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金（連絡先：06-4792-9010） 奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、府内中小企業等における人材確保・定着につなげるため、奨学金返還支援制度の導入を支援します。制度導入に係る負担軽減を図るため、制度導入企業に支援金を支給します。</p>	
<p>○大阪府スキルアップ支援金 求職者（離職後1年を超える方等）や在職者（入社後1年未満の方等）で、就職や仕事に必要な資格取得をめざす方等に向け、資格取得講座の受講費用を50%～75%補助しています。（連絡先：06-6966-1030）</p>	
<p>○新事業展開テイクオフ支援事業 原油・物価高騰や円安、人手不足等の影響により、経営が圧迫され厳しい状況に置かれている事業者が、新事業展開を早期に実現させ成長することを目的に、専門家や支援機関による事業計画策定から計画実行までの伴走支援のほか、新事業展開のスタートに係る補助金を交付します。（連絡先：050-5530-2226）</p>	
<p>○公正採用選考人権啓発推進員制度 大阪府では、大阪労働局と連携して、企業において公正な採用選考が行われるよう、従業員数が25人以上の事業所等において、「公正採用選考人権啓発推進員」の選任をお願いしています。また、推進員の方に向けて、推進員の役割や基礎的な知識を身に付けていただくために「公正採用選考人権啓発推進員新任・基礎研修」を実施しています。（連絡先：06-6210-9518）</p>	